

## 工事の目的

石神井川では1時間に50mmの降雨に対する護岸整備を進めています。

この工事は日之出橋上下流における護岸整備とともに、これに伴う日之出橋の架替を行うものです。

## 工事概要

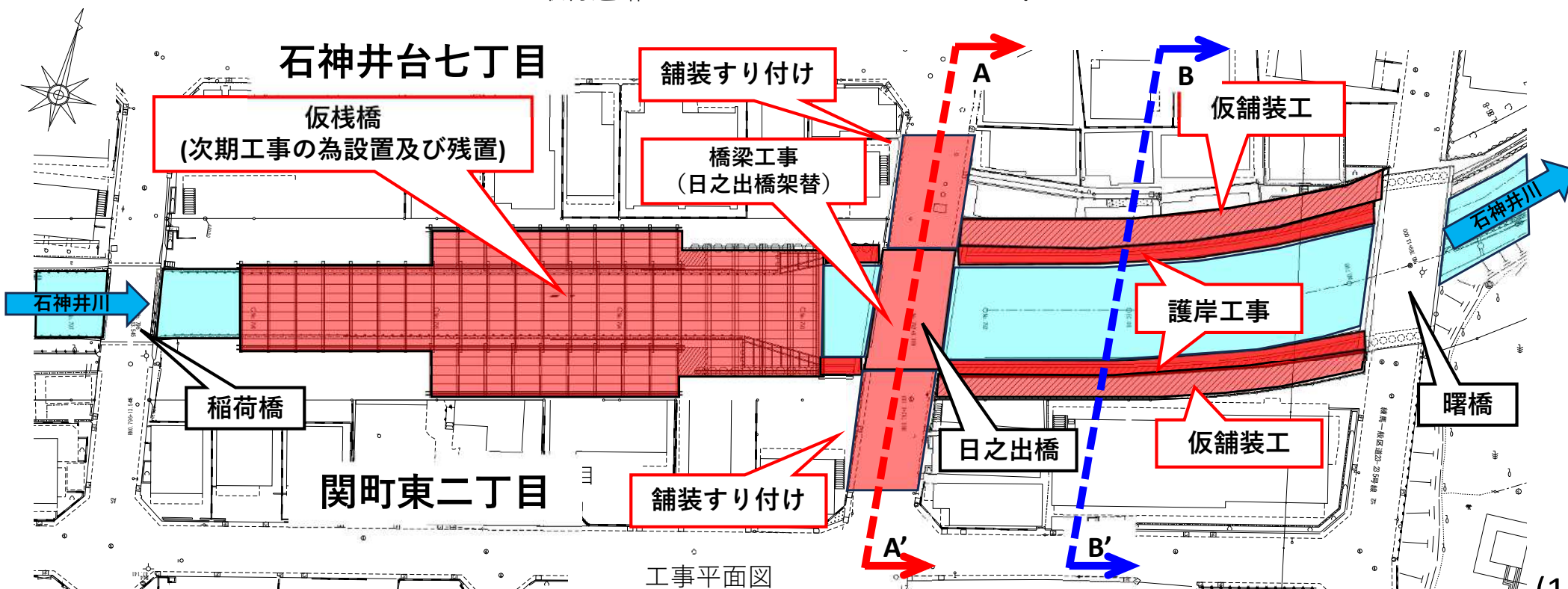
○工事施工延長（左岸【北側】）L=133.7m（右岸【南側】L=129.6m）

### 【護岸工事】

- ・河川土工 一式
- ・護岸基礎工 一式
- 鋼管杭（φ1200 L=17.0～18.5m） 56本
- （φ1000 L=15.5～17.5m） 30本
- ・笠コンクリート工 97.9m
- ・管理用施設工 一式
- ・撤去工 一式
- ・仮設工 一式
- ・取付道路工 一式

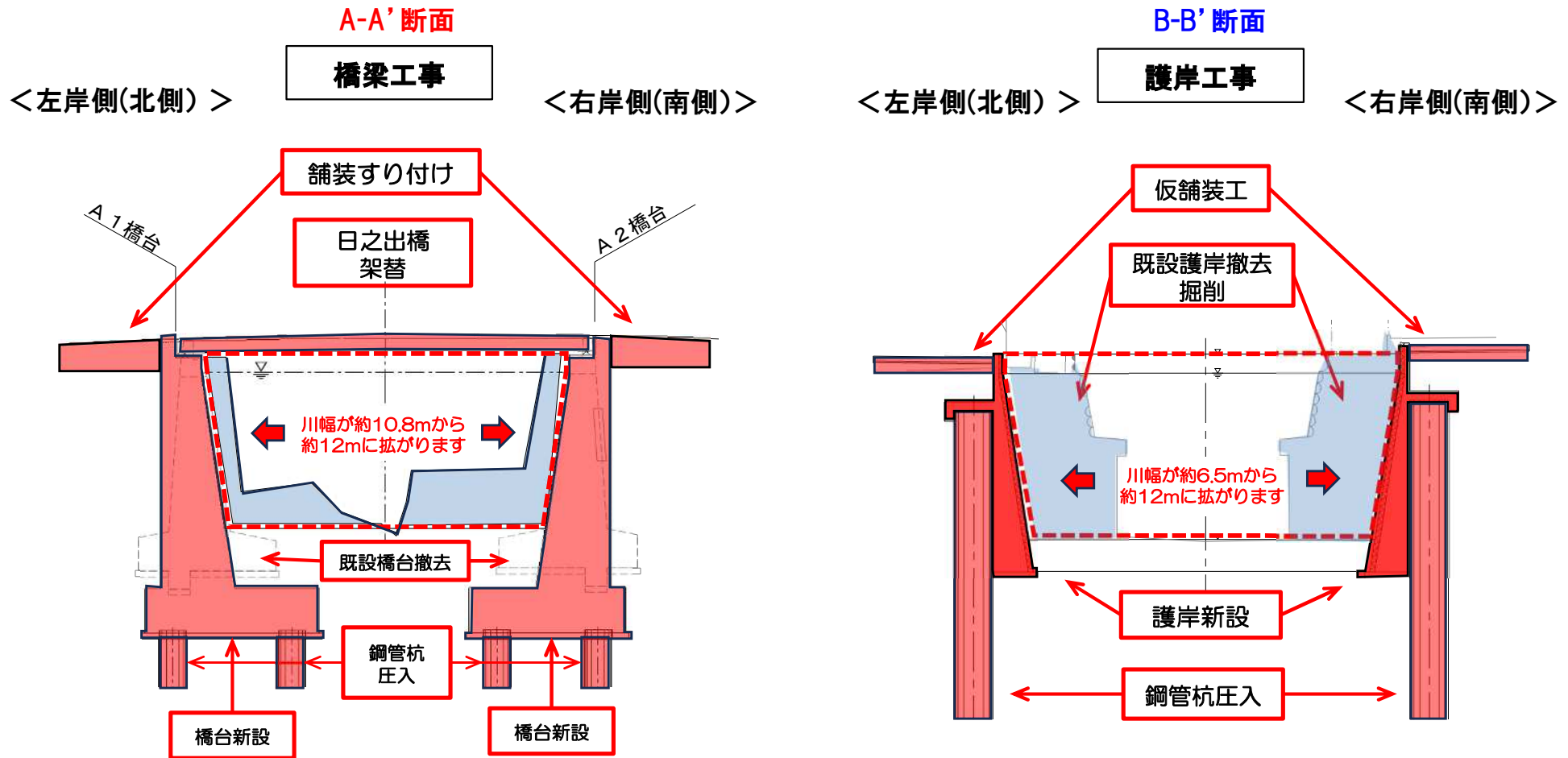
### 【橋梁工事】

- ・土工 一式
- ・旧橋撤去工 一式
- ・仮設工 一式
- ・橋梁下部工 一式
- ・橋梁上部工 一式
- ・橋梁附属物工 一式



工事平面図

## 工事完了時断面図



# 【護岸工事】施工内容 (写真は類似事例)

石神井川整備工事 (その172)

## 鋼管杭圧入

直径・・・1.0m、1.2m  
長さ・・・15.5～18.5m  
本数・・・86本



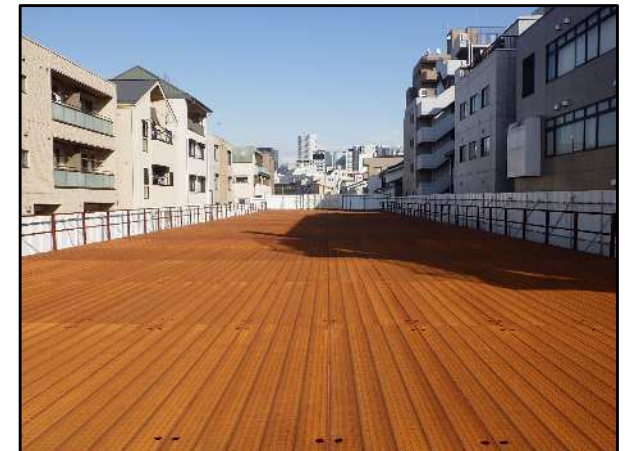
## 護岸新設(コンクリートパネル)

全長・・・97.9m



## 仮棧橋設置

河川の上に作業するスペースを作る為、鉄の杭を打ち、鉄蓋をしてスペースを作ります



# 【橋梁工事】 施工内容 (写真は類似事例)

石神井川整備工事 (その172)

## 鋼管杭圧入

直径・・・0.9m  
長さ・・・7.5m  
本数・・・16本



## 橋台新設

高さ・・・9.8～9.9m  
長さ・・・10.3m  
左岸、右岸 計2基



## 上部工架設

橋台新設後、新しい日之出橋を架け、舗装のすり付けを行い、工事完了後に道路開放します。

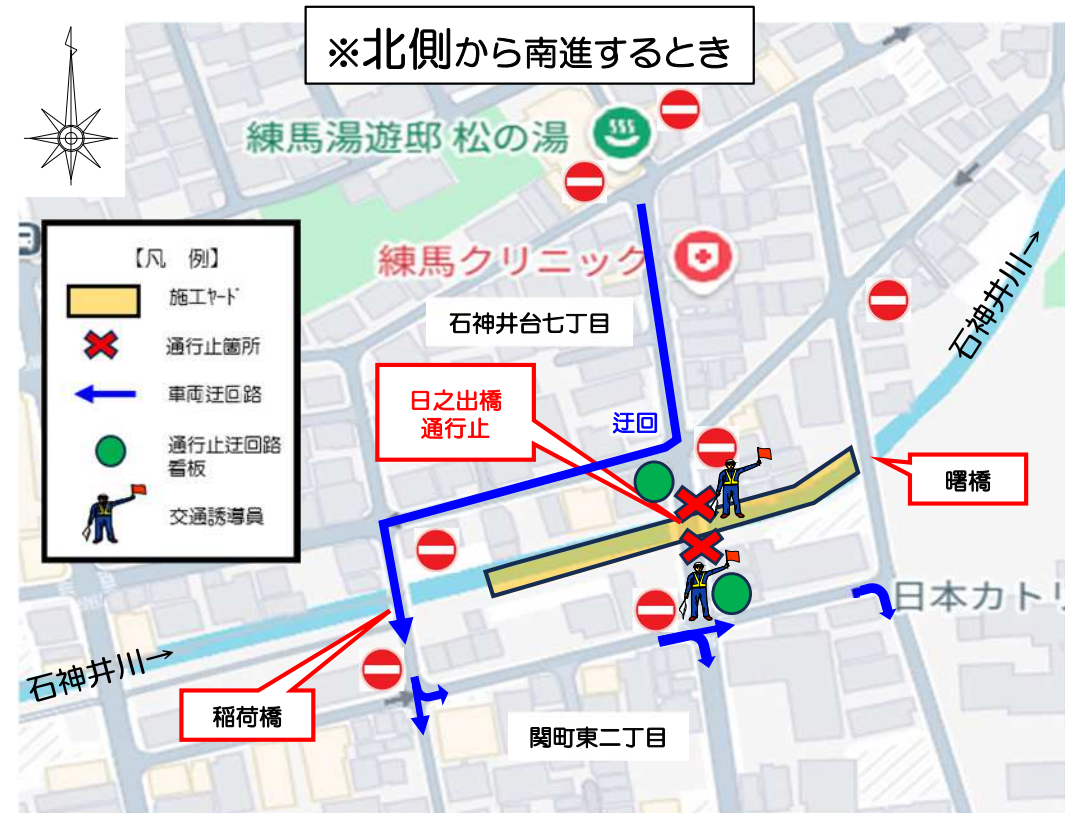
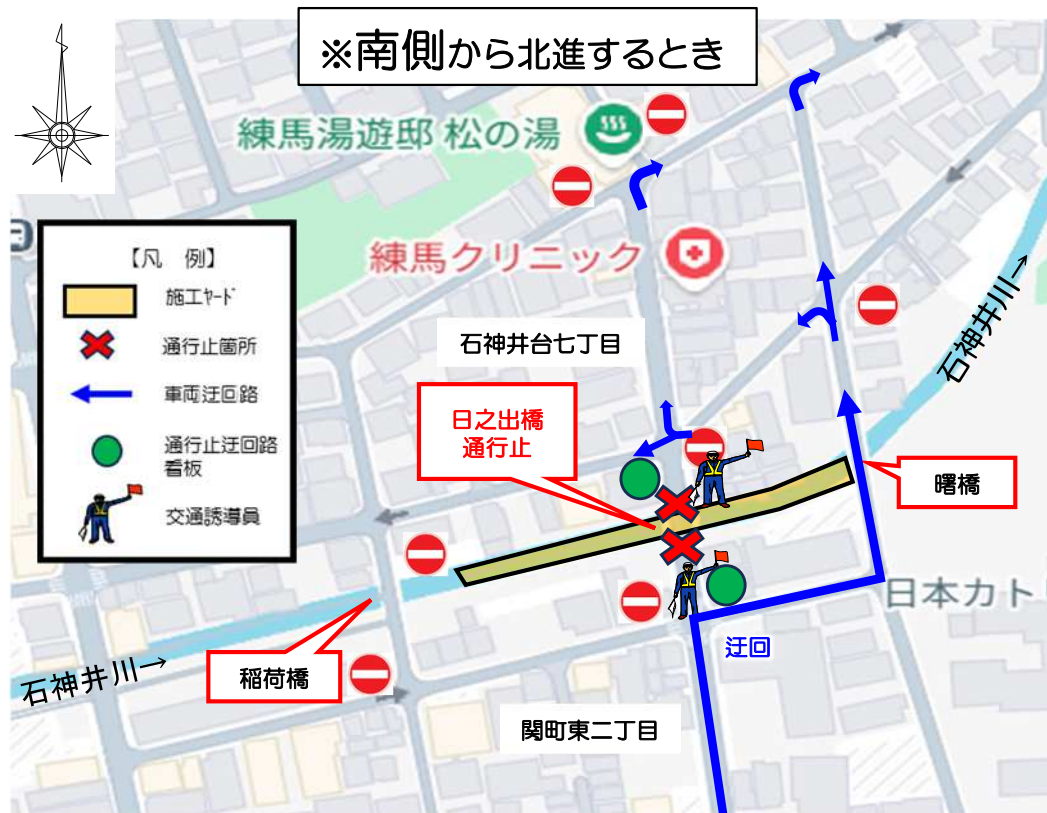




# 通行止め・迂回路について

石神井川整備工事（その172）

- 日之出橋は歩行者、車両とも**約2年6か月間通行止めの予定です**。
- 日之出橋通行止め開始時期が決定しましたら、改めて住民の皆様にご案内のビラを配布します。
- 歩行者は曙橋または稲荷橋に迂回願います。車両は図のとおり交通規制に従い迂回願います。
- 通行止めにあたっては交通誘導員を配置し、車両・歩行者の通行の安全確保に努めてまいります。なお、交通誘導員の配置については、警察と協議の上、決定します。



# 工事車両搬入出経路

石神井川整備工事（その172）



大型工事車両台数（予定）

鋼管杭時：平均2台/日（大型トレー：最大3台/日）

【繁忙期（令和8年10月～令和9年1月）】

掘削時：平均6台/日（大型ダンプ：最大9台/日）



大型トレー（事例写真）



大型ダンプ（事例写真）

【凡例】

- 施工ヤード
- 仮囲い設置箇所
- 現場出入口
- 搬入ルート
- 搬出ルート
- 交通誘導員

※交通誘導員の配置については、警察と協議の上、決定します。

## 70tクローラークレーン(本体)

## 120tオールテレーンクレーン



搬出入時間に規制のある**特殊車両**については、  
法定時間内21:00～6:00間に搬出入を行います。

① 仮囲い設置

② 既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根

③ 仮栈橋設置(日之出橋上流)

④ 日之出橋撤去

⑤ 鋼管杭圧入⇒仮栈橋設置  
(日之出橋下流)

⑥ 既設護岸撤去・掘削⇒仮栈橋撤去  
(日之出橋下流～上流)

⑦ 土留・仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)

⑧ 土留・仮締切工、仮栈橋設置  
(日之出橋下流～上流)

⑨ 鋼管杭打込工(橋台部)

⑩ 護岸新設、仮栈橋・仮締切撤去  
(日之出橋下流)

⑪ 橋台新設、土留・仮締切撤去(橋台部)

⑫ 日之出橋上部工架設

⑬ 舗装工

⑭ 仮囲い撤去、片付け

現場施工期間中は、日之出橋は通行止めとなります。

# 施工ステップ① 仮囲い設置

石神井川整備工事（その172）

施工ステップ

① 仮囲い設置

令和8年7月頃 ※

② 既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根

③ 仮栈橋設置  
(日之出橋上流)

④ 日之出橋撤去

⑤ 鋼管杭圧入⇒仮栈橋設置  
(日之出橋下流)

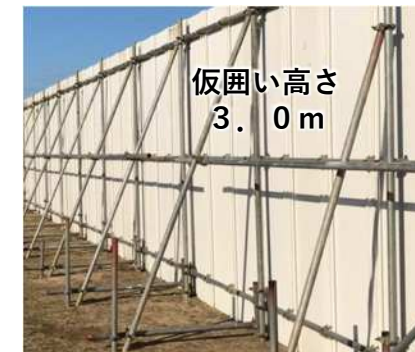
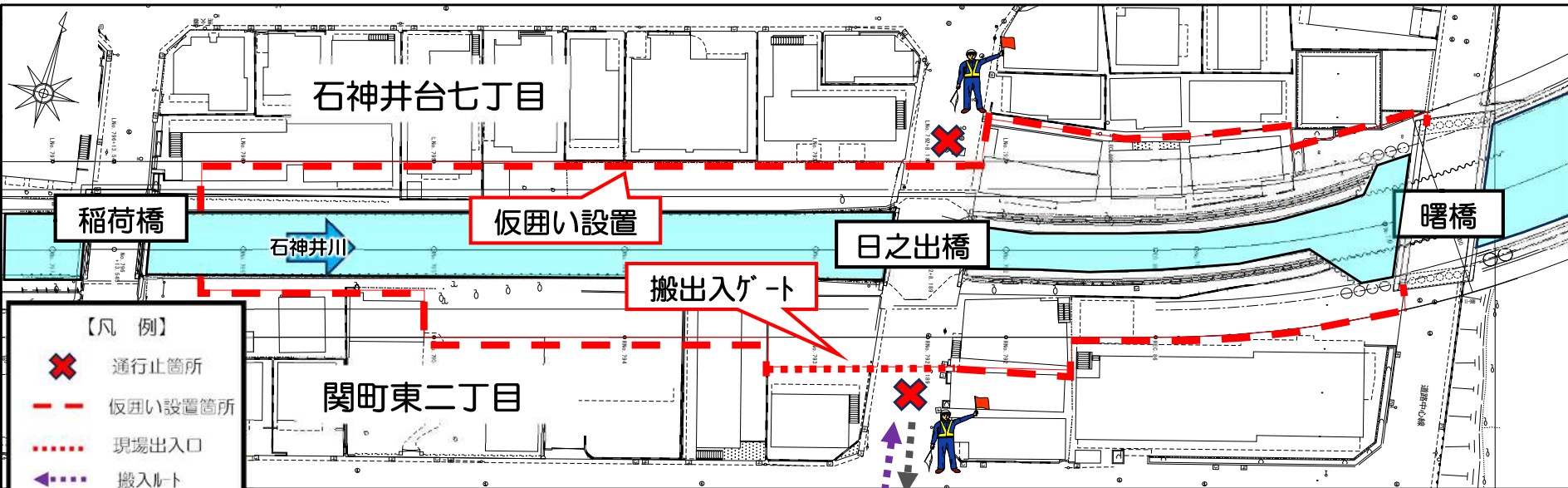
⑥ 既設護岸撤去・掘削⇒仮栈橋撤去  
(日之出橋下流～上流)

⑦ 土留・仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)

⑧ 土留・仮締切工、仮栈橋設置  
(日之出橋下流～上流)

※  
施工時期が確定しましたら改めて近隣の皆様に周知致します。

(10/30)



仮囲い参考写真



搬出入ゲート参考写真

- 工事安全確保等のため、仮囲い設置を行います。
- 設置にあたっては、工事範囲に近接してお住まいの方の日当たりや、圧迫感の解消等に極力配慮します。
- 仮囲い設置開始と同時に、日之出橋の通行止めを開始します。
- 通行止め箇所の南側に、工事車両搬出入用のゲートを設置します。

# 施工ステップ② 既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根

石神井川整備工事（その172）

## 施工ステップ

①仮囲い設置

②既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根  
令和8年7月頃

③仮栈橋設置  
(日之出橋上流)

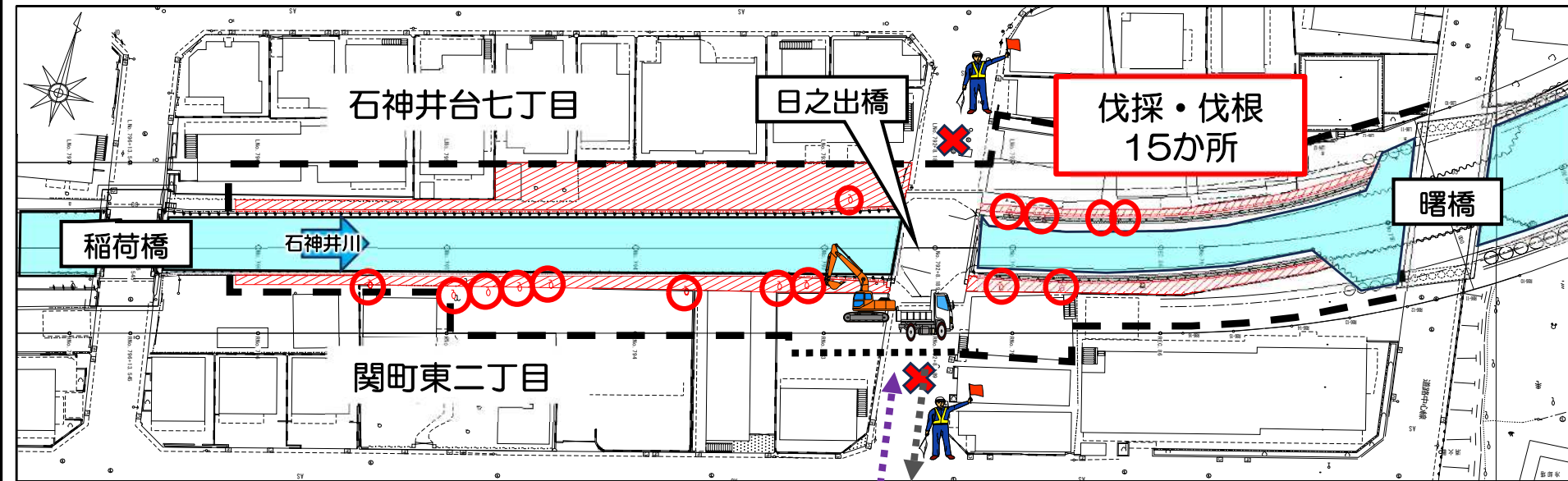
④日之出橋撤去

⑤鋼管杭圧入⇒仮栈橋設置  
(日之出橋下流)

⑥既設護岸撤去  
・掘削⇒仮栈橋撤去  
(日之出橋下流～上流)

⑦土留・仮締切工、  
既設橋台撤去(橋台部)

⑧土留・仮締切工、  
仮栈橋設置  
(日之出橋下流～上流)



### 【凡 例】

-  舗装・護岸撤去箇所
-  伐採・伐根箇所
-  通行止箇所
-  現場出入口
-  搬入ルート
-  搬出ルート
-  交通誘導員

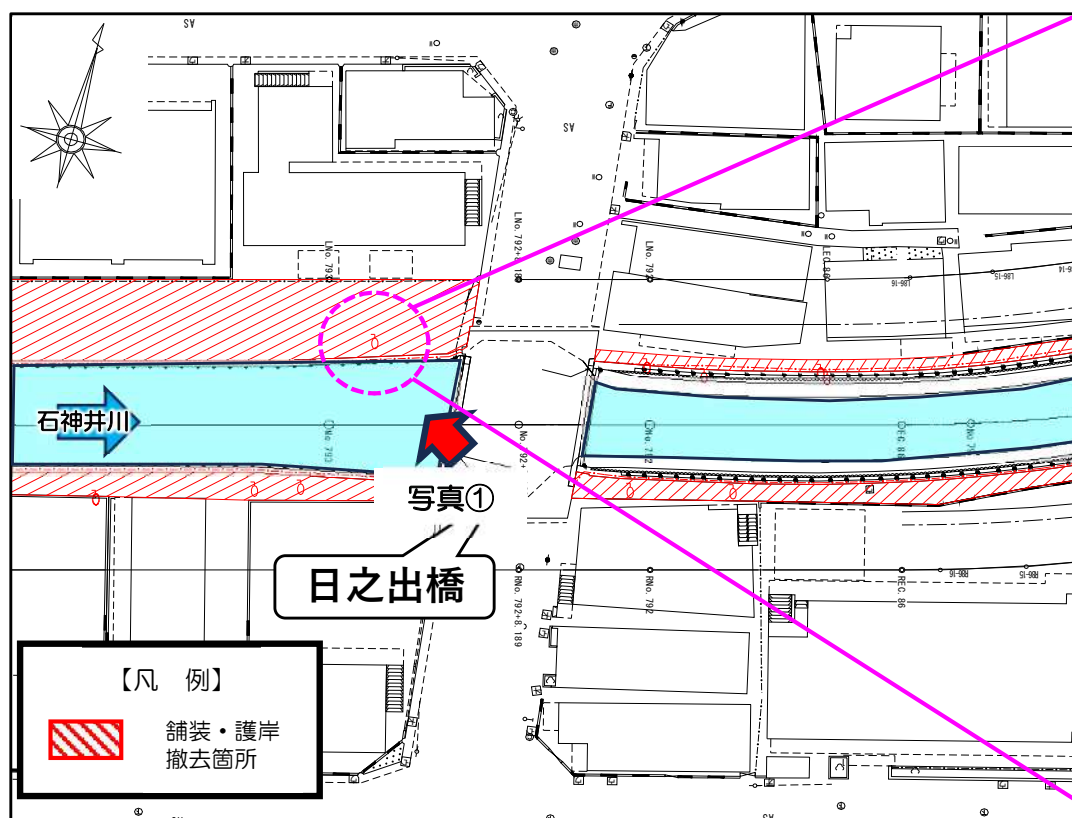
- 重機により既設の舗装、護岸撤去、樹木の伐採・伐根を行います。
- 重機作業時は、必要以上の騒音・振動がないように行います。また家屋への飛散等がないように、必要に応じてシート等による養生を行います。
- 既設構造物と接触しないように慎重に作業を行います。



樹木伐採(事例写真)

# サクラの伐採について

日之出橋上流(北側)のサクラですが、石神井川整備工事の支障となります。また、樹木診断の結果、移植も困難であるため、長年地域の皆様に親しまれてきたサクラではございますが、やむなく伐採することとなりました。何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



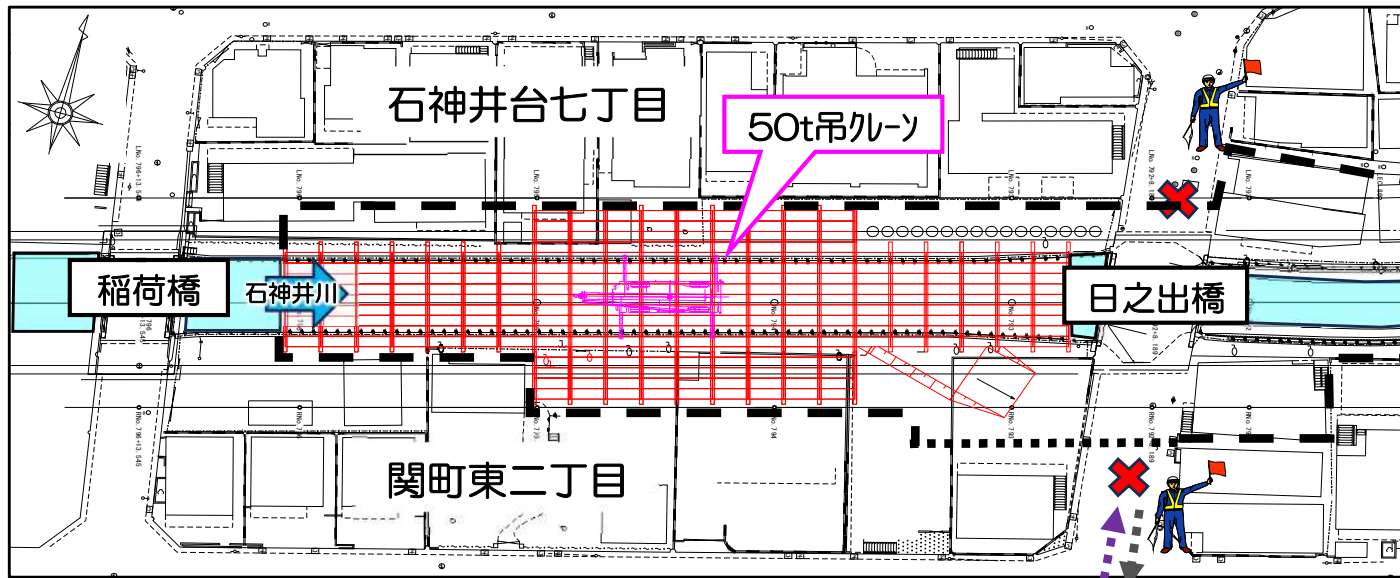
伐採対象のサクラ 位置図



伐採対象のサクラ 写真①

# 施工ステップ③ 仮栈橋設置(日之出橋上流)

石神井川整備工事 (その172)



施工ステップ

①仮囲い設置

②既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根

③仮栈橋設置  
(日之出橋上流)  
令和8年8月頃

④日之出橋撤去

⑤鋼管杭圧入⇒仮栈橋設置(日之出橋下流)

⑥既設護岸撤去・掘削⇒仮栈橋撤去(日之出橋下流～上流)

⑦土留・仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)

⑧土留・仮締切工、仮栈橋設置(日之出橋下流～上流)

- 仮栈橋の基礎となる支持杭を打設します。住宅への近接箇所では騒音・振動発生が少ない機械を使用します。
- 桁材を設置して、仮栈橋をつくります。
- 上記の作業を繰り返しながら上流側に向かって仮栈橋を設置していきます。
- クレーンのブームは近隣家屋側には旋回させません。

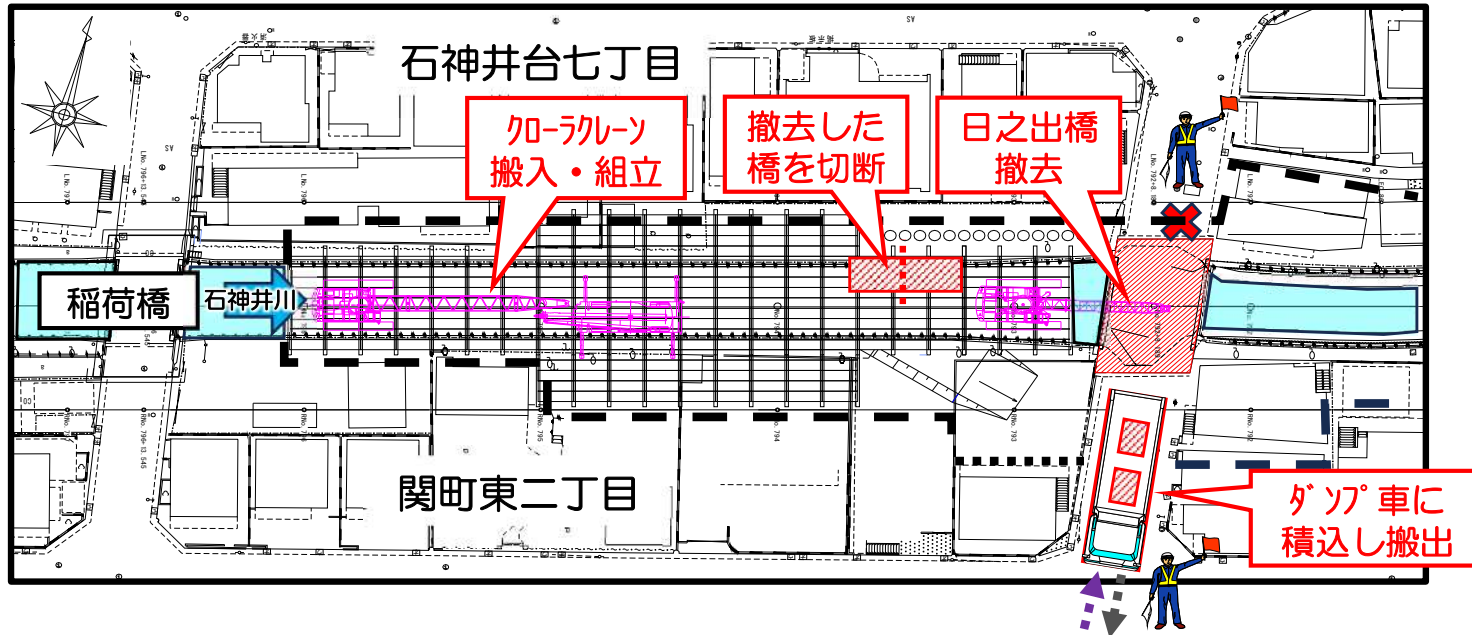


支持杭打設 (事例写真)



仮栈橋設置 (事例写真)

# 施工ステップ④ 日之出橋撤去



## 施工ステップ

- ① 仮囲い設置
- ② 既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根
- ③ 仮栈橋設置 (日之出橋上流)
- ④ 日之出橋撤去  
令和8年9月頃
- ⑤ 鋼管杭圧入⇒仮栈橋設置(日之出橋下流)
- ⑥ 既設護岸撤去・掘削⇒仮栈橋撤去 (日之出橋下流～上流)
- ⑦ 土留・仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)
- ⑧ 土留・仮締切工、仮栈橋設置 (日之出橋下流～上流)

- 日之出橋を撤去するためのクローラークレーンを分解した状態で搬入を行います。特殊車両のため、21:00～6:00間に搬出入を行います。
- 搬入後、仮栈橋上でクローラークレーンを組立ています。
- クローラークレーンを用いて日之出橋を撤去します。
- 撤去した橋は切断し、小さくしてからダンプ車に積込し、搬出します。



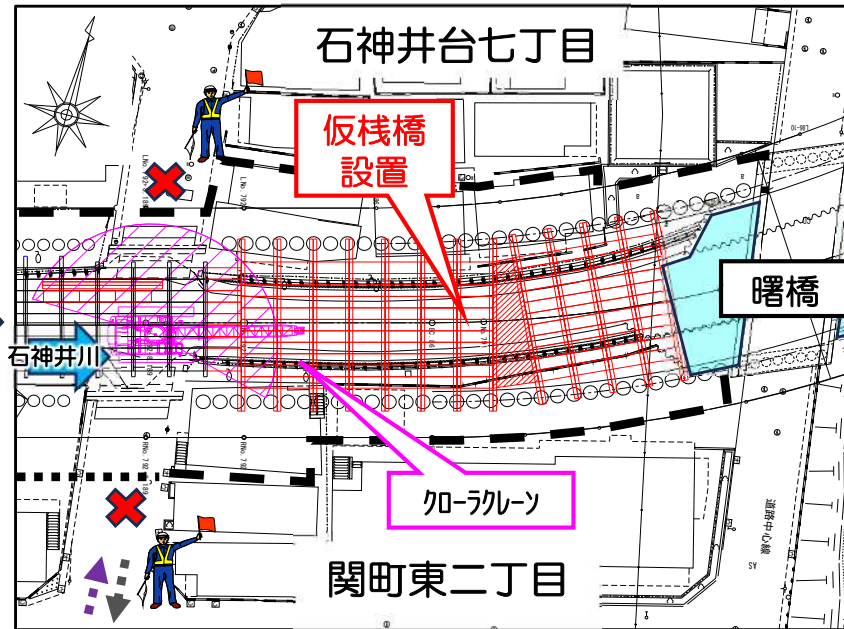
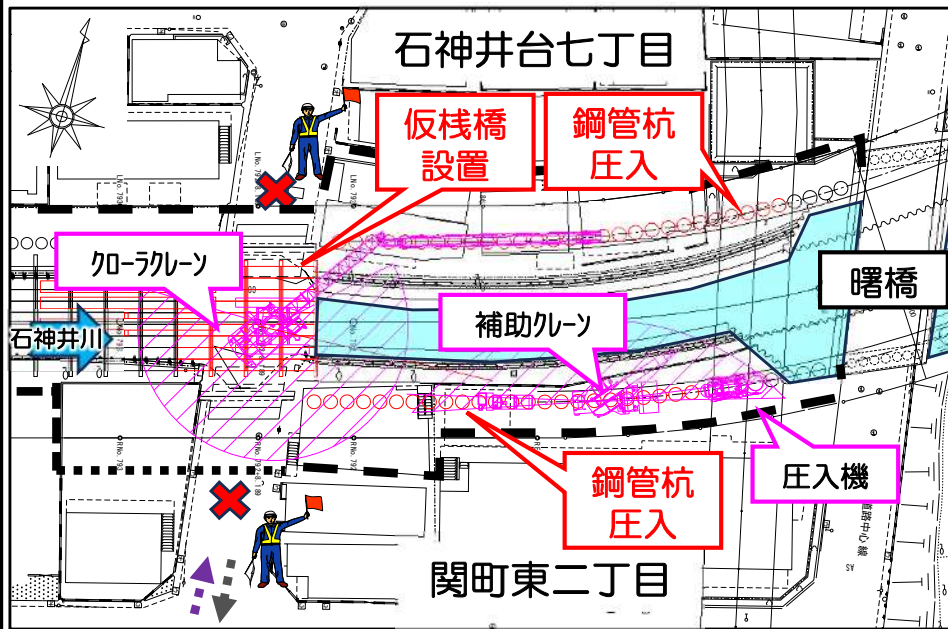
上部工ワイヤソー切断 (事例写真)



上部工撤去 (事例写真)

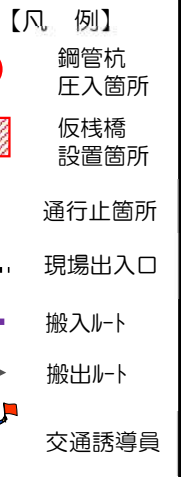
# 施工ステップ⑤ 鋼管杭圧入⇒仮栈橋設置(日之出橋下流)

石神井川整備工事 (その172)



施工ステップ

- ① 仮囲い設置
- ② 既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根
- ③ 仮栈橋設置 (日之出橋上流)
- ④ 日之出橋撤去
- ⑤ 鋼管杭圧入⇒仮栈橋設置(日之出橋下流)  
令和8年10月～令和9年4月頃
- ⑥ 既設護岸撤去・掘削⇒仮栈橋撤去 (日之出橋下流～上流)
- ⑦ 土留・仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)
- ⑧ 土留・仮締切工、仮栈橋設置 (日之出橋下流～上流)



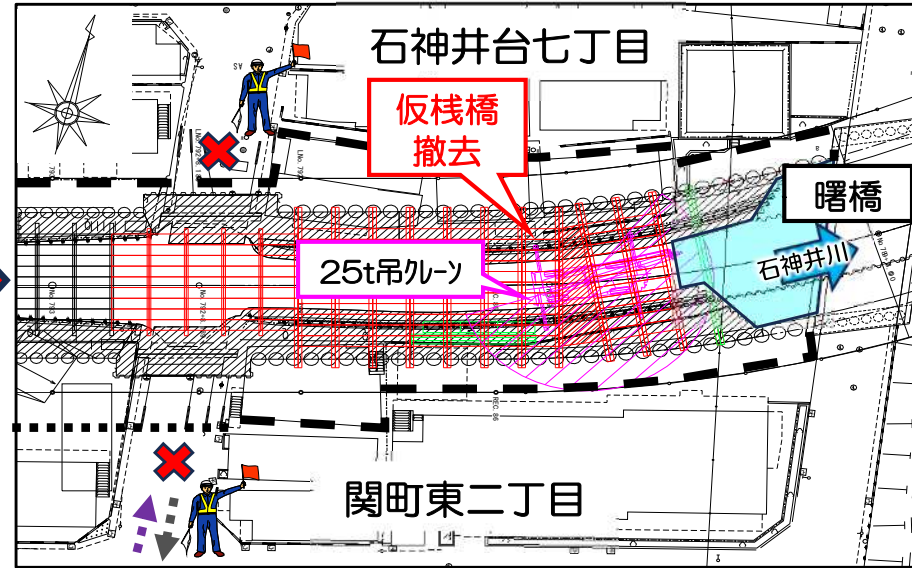
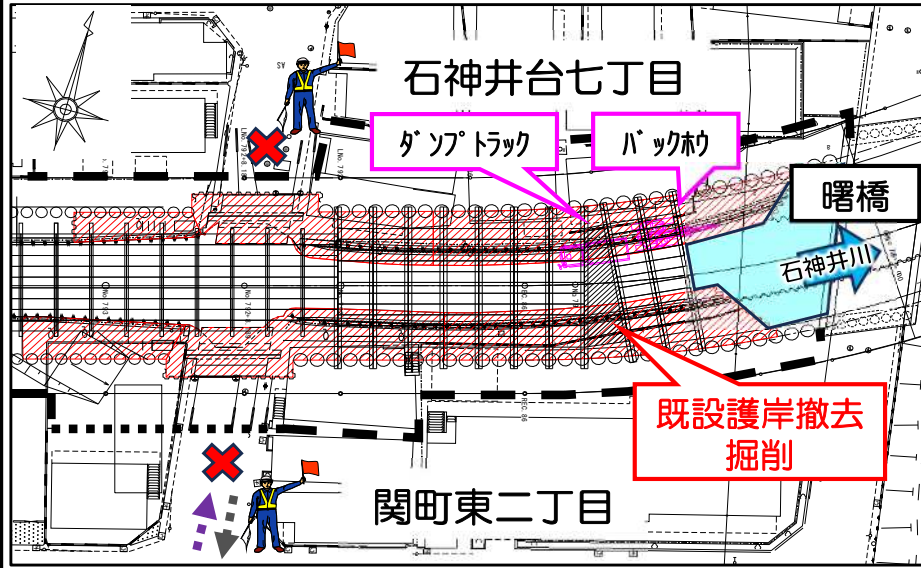
- 新設護岸の基礎となる鋼管杭を圧入します。
- 鋼管杭圧入完了後、鋼管杭の上に仮栈橋を設置します。
- クレーンのブームは近隣家屋側には旋回させません。



# 施工ステップ⑥

## 既設護岸撤去・掘削⇒仮棧橋撤去 (日之出橋下流～上流)

石神井川整備工事 (その172)



### 施工ステップ

- ① 仮囲い設置
- ② 既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根
- ③ 仮棧橋設置 (日之出橋上流)
- ④ 日之出橋撤去
- ⑤ 鋼管杭圧入⇒仮棧橋設置(日之出橋下流)
- ⑥ 既設護岸撤去・掘削⇒仮棧橋撤去 (日之出橋下流～上流)
- 令和9年5月～8月頃
- ⑦ 土留・仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)
- ⑧ 土留・仮締切工、仮棧橋設置 (日之出橋下流～上流)

【凡 例】

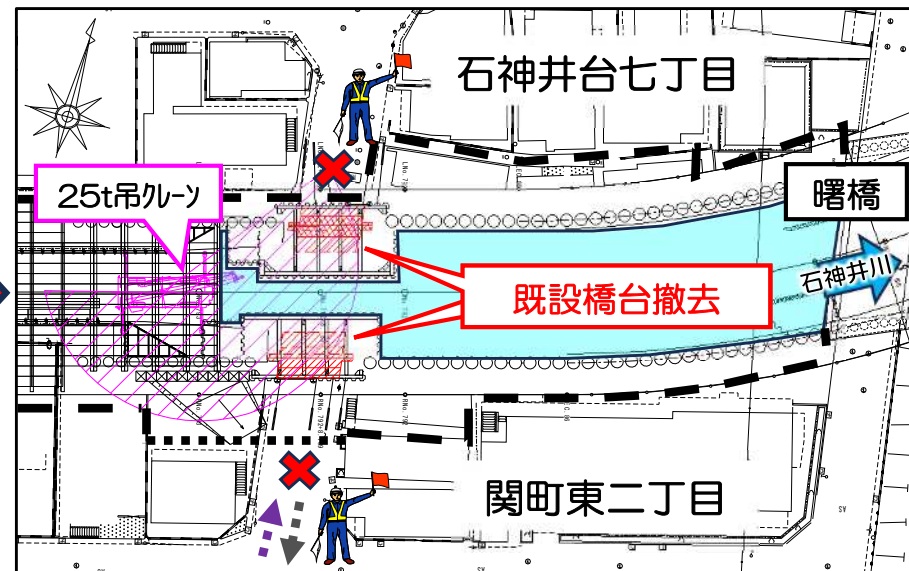
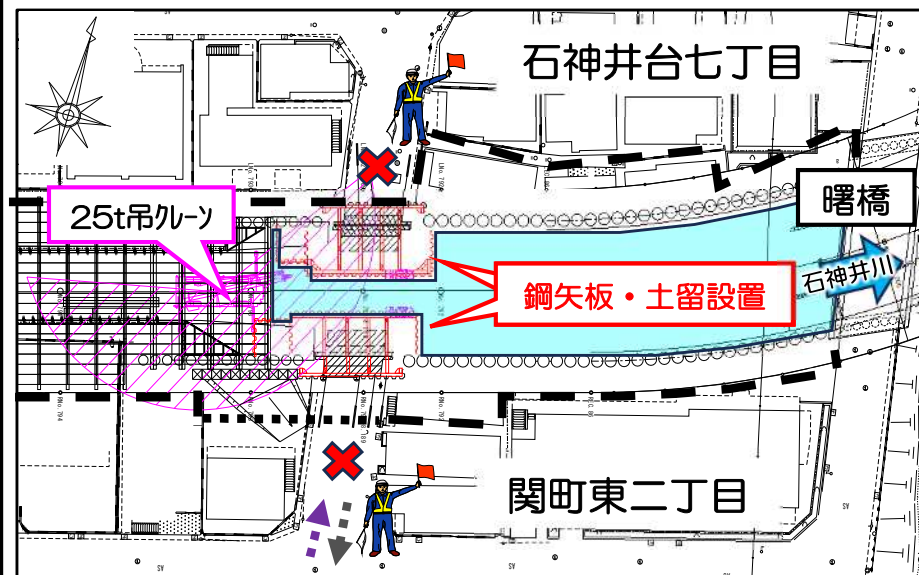
- 護岸撤去・掘削箇所
- 仮棧橋撤去箇所
- 通行止箇所
- 現場出入口
- 搬入ルート
- 搬出ルート
- 交通誘導員

- 仮棧橋上から既設護岸撤去や土砂掘削を行います。
- 掘削土及び発生ガラは、ダンプトラックに積込し、搬出します。
- 撤去・掘削が完了した範囲は、後続ステップのために、一旦仮棧橋を撤去します。
- 施工時は必要以上の騒音・振動を立てないように慎重に作業を行います。



# 施工ステップ⑦ 土留、仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)

石神井川整備工事 (その172)



①仮囲い設置

②既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根

③仮栈橋設置(日之出橋上流)

④日之出橋撤去

⑤鋼管杭圧入⇒仮栈橋設置(日之出橋下流)

⑥既設護岸撤去・掘削⇒仮栈橋撤去(日之出橋下流～上流)

⑦土留・仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)

令和9年9月～12月頃

⑧土留・仮締切工、仮栈橋設置(日之出橋下流～上流)

【凡 例】

-  仮締切鋼矢板  
土留設置箇所
-  既設橋台  
撤去箇所
-  通行止箇所
-  現場出入口
-  搬入ルート
-  搬出ルート
-  交通誘導員

- 既設橋台を撤去する為に、河川内に仮締切用の鋼矢板及び土留鋼材を設置します。
- 橋台はワイヤーソーでコンクリートを小さく切断します。これらをクレーンで吊上げ、ダンプ車に積込し、搬出します。



鋼矢板圧入 (事例写真)

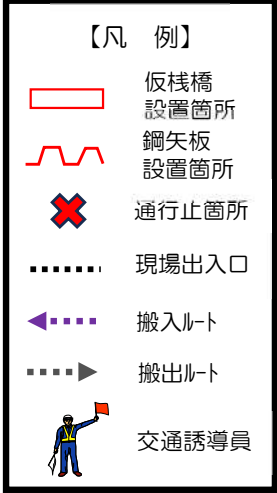
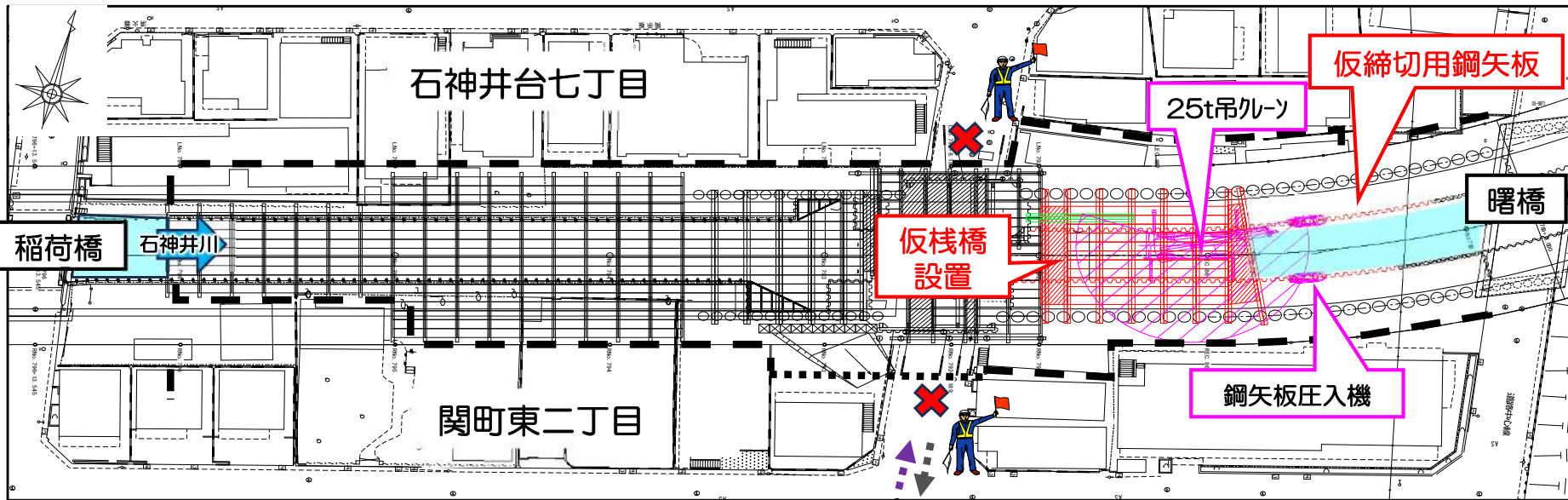


既設橋台撤去 (事例写真)

# 施工ステップ⑧

## 土留・仮締切工、仮棧橋設置 (日之出橋下流～上流)

石神井川整備工事 (その172)



- 新たな護岸を作るために、河川内に締切用の鋼矢板を圧入機で設置します。
- 一部バイブロハンマーによる鋼矢板の打設も行います。
- 鋼矢板の設置を下流側に進めながら再度、仮棧橋を設置していきます。



鋼矢板圧入 (事例写真)

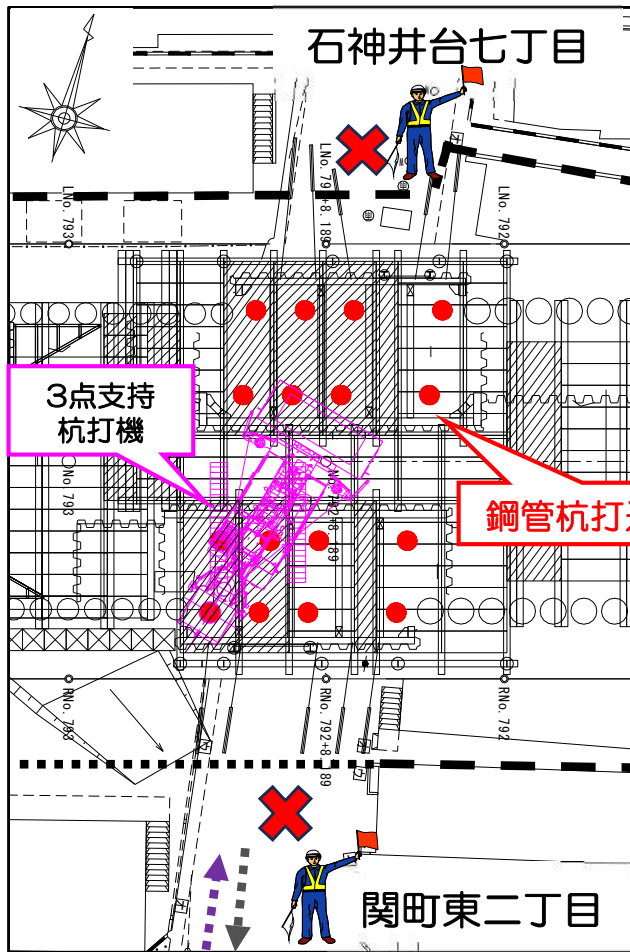
### 施工ステップ

- ① 仮囲い設置
- ② 既設舗装・護岸撤去、伐採・伐根
- ③ 仮棧橋設置 (日之出橋上流)
- ④ 日之出橋撤去
- ⑤ 鋼管杭圧入⇒仮棧橋設置(日之出橋下流)
- ⑥ 既設護岸撤去・掘削⇒仮棧橋撤去 (日之出橋下流～上流)
- ⑦ 土留・仮締切工、既設橋台撤去(橋台部)
- ⑧ 土留・仮締切工、仮棧橋設置 (日之出橋下流～上流)

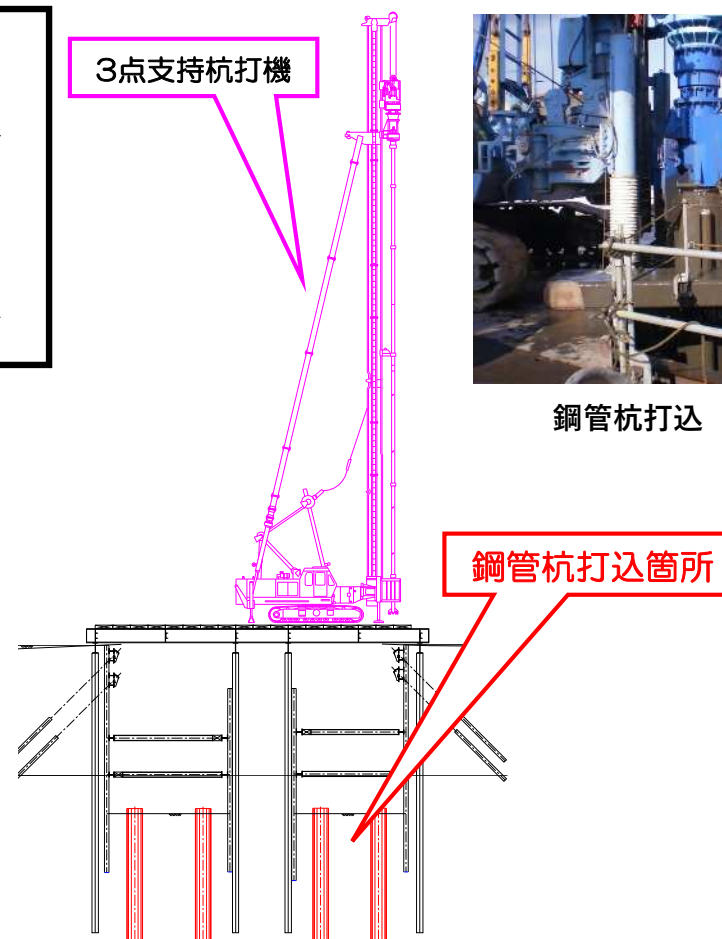
令和10年1月～2月頃

# 施工ステップ⑨ 鋼管杭打込工(橋台部)

石神井川整備工事 (その172)



鋼管杭打込施工時平面図



既設橋台撤去施工図



鋼管杭打込 (事例写真)

施工ステップ

⑨鋼管杭打込工  
(橋台部)

令和10年3月頃

⑩護岸新設、  
土留・仮締切撤去  
(日之出橋下流)

⑪橋台新設  
土留・仮締切撤去  
(橋台部)

⑫日之出橋架設

⑬舗装工

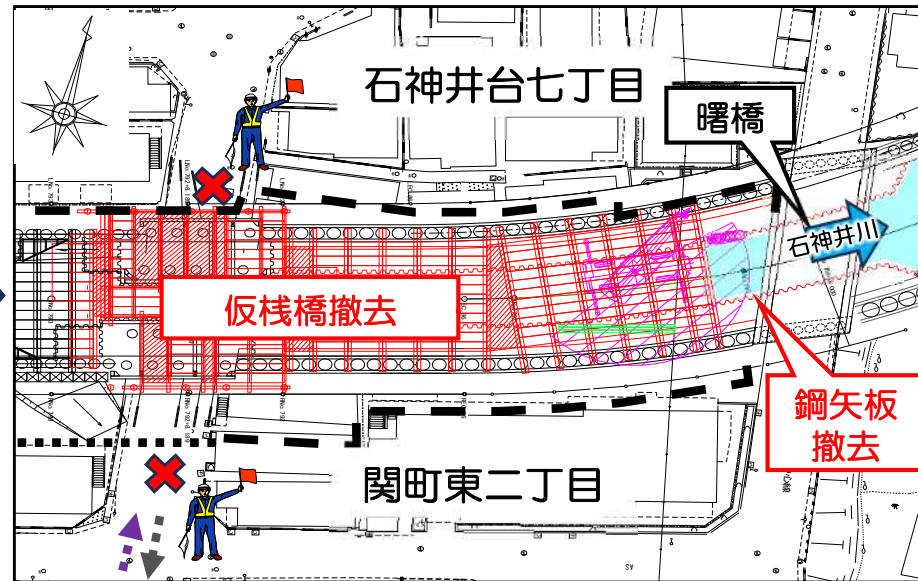
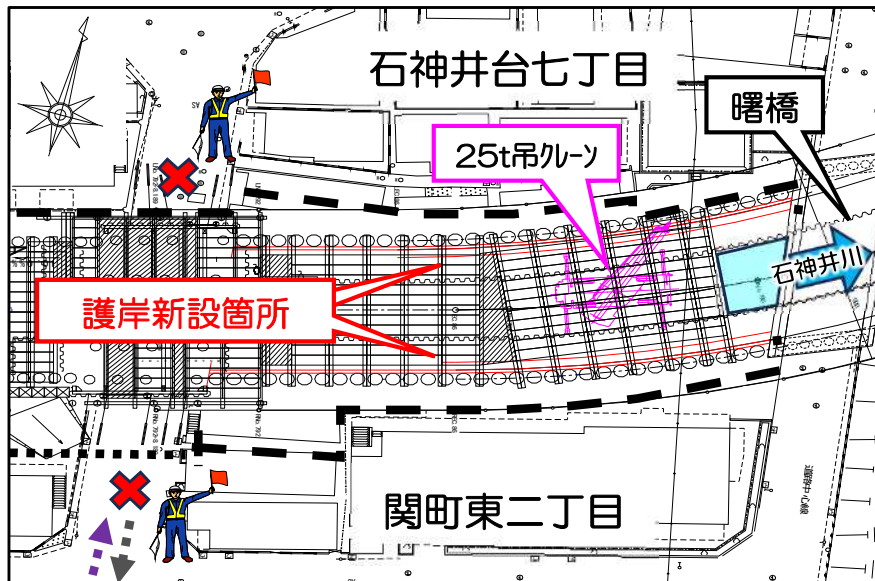
⑭仮囲い撤去  
片付け

- 橋台部の基礎となる鋼管杭の打込を、仮栈橋上から杭打機にて行います。
- 杭打機は特殊車両のため、21:00～6:00の間に搬出入を行います。

# 施工ステップ⑩

## 護岸新設、土留・仮締切撤去 (日之出橋下流)

石神井川整備工事 (その172)



- 鋼管杭の前面にコンクリートパネルを設置します。
- コンクリートパネル設置後、パネルの背面側に間詰コンクリートを打設します。
- パネル設置、コンクリート打設の完了後、仮栈橋及び仮締切鋼矢板の撤去を行います。



施工ステップ

⑨ 鋼管杭打込工  
(橋台部)

⑩ 護岸新設、  
土留・仮締切撤去  
(日之出橋下流)

令和10年4月~7月頃

⑪ 橋台新設  
土留・仮締切撤去  
(橋台部)

⑫ 日之出橋架設

⑬ 舗装工

⑭ 仮囲い撤去  
片付け

# 施工ステップ⑪

## 橋台新設、土留・仮締切撤去 (橋台部)

石神井川整備工事 (その172)

施工ステップ

⑨ 鋼管杭打込工  
(橋台部)

⑩ 護岸新設、  
土留・仮締切撤去  
(日之出橋下流)

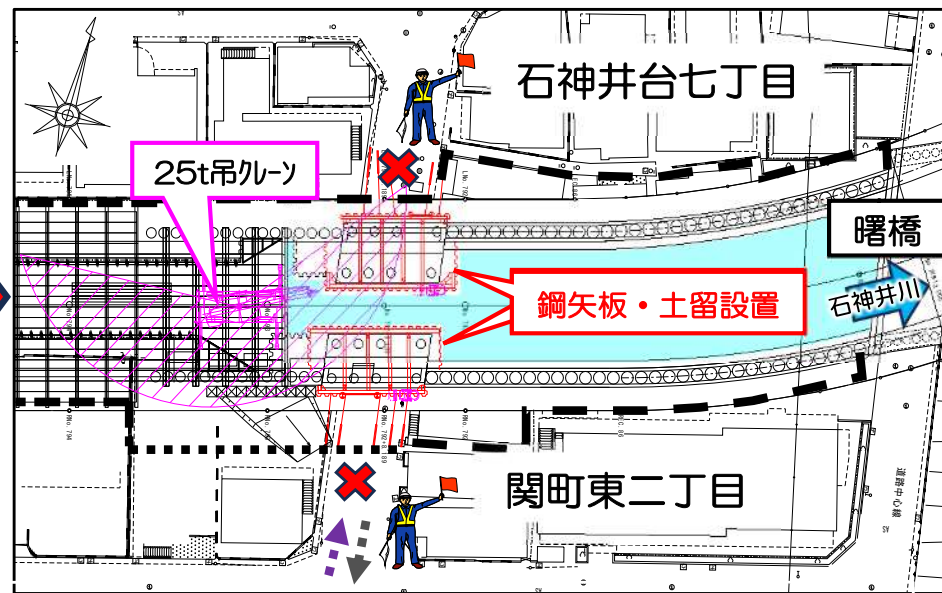
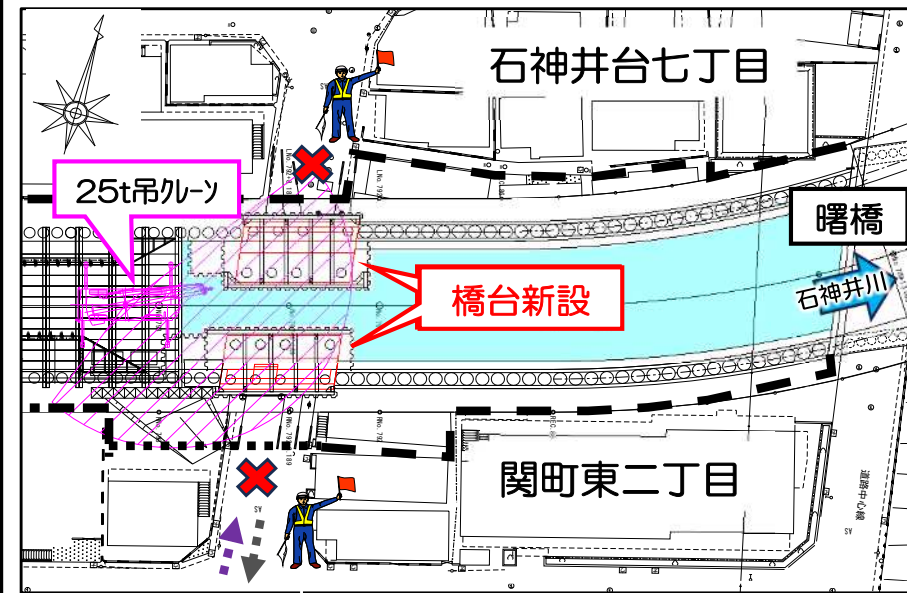
⑪ 橋台新設  
土留・仮締切撤去  
(橋台部)

令和10年8月~10月頃

⑫ 日之出橋架設

⑬ 舗装工

⑭ 仮囲い撤去  
片付け



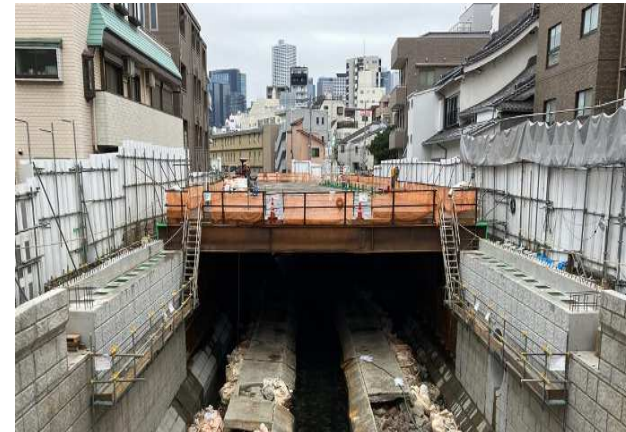
【凡 例】

-  橋台新設箇所
-  土留撤去箇所
-  鋼矢板撤去箇所
-  通行止箇所
-  現場出入口
-  搬入ルート
-  搬出ルート
-  交通誘導員

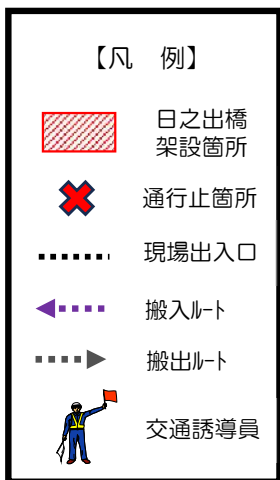
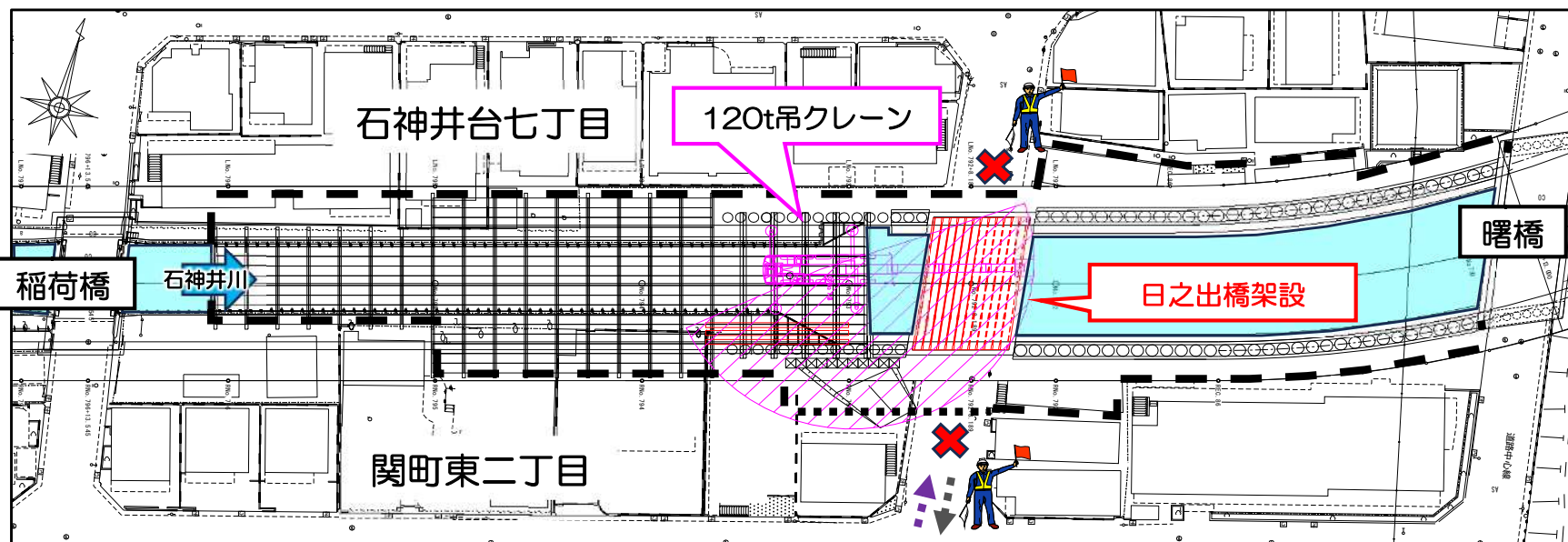
- 上流側の仮栈橋上より橋台を新設します。
- 橋台の施工完了後、橋台施工用の土留・仮締切を撤去します。



橋台施工 (事例写真)



橋台施工完了 (事例写真)



- 新しい日之出橋の上部工を架設します。この際使用するクレーンは、**特殊車両のため、21:00～6:00間に搬出入を行います。**
- 架設完了後、端部のコンクリート打設・高欄（手摺）の設置を行います。
- 上部工架設時及びコンクリート打設時は、近隣家屋側にクレーンのブームは旋回させません。



橋架設時（事例写真）



橋架設完了（事例写真）

## 施工ステップ

⑨ 鋼管杭打込工  
(橋台部)

⑩ 護岸新設、  
土留・仮締切撤去  
(日之出橋下流)

⑪ 橋台新設  
土留・仮締切撤去  
(橋台部)

⑫ 日之出橋架設

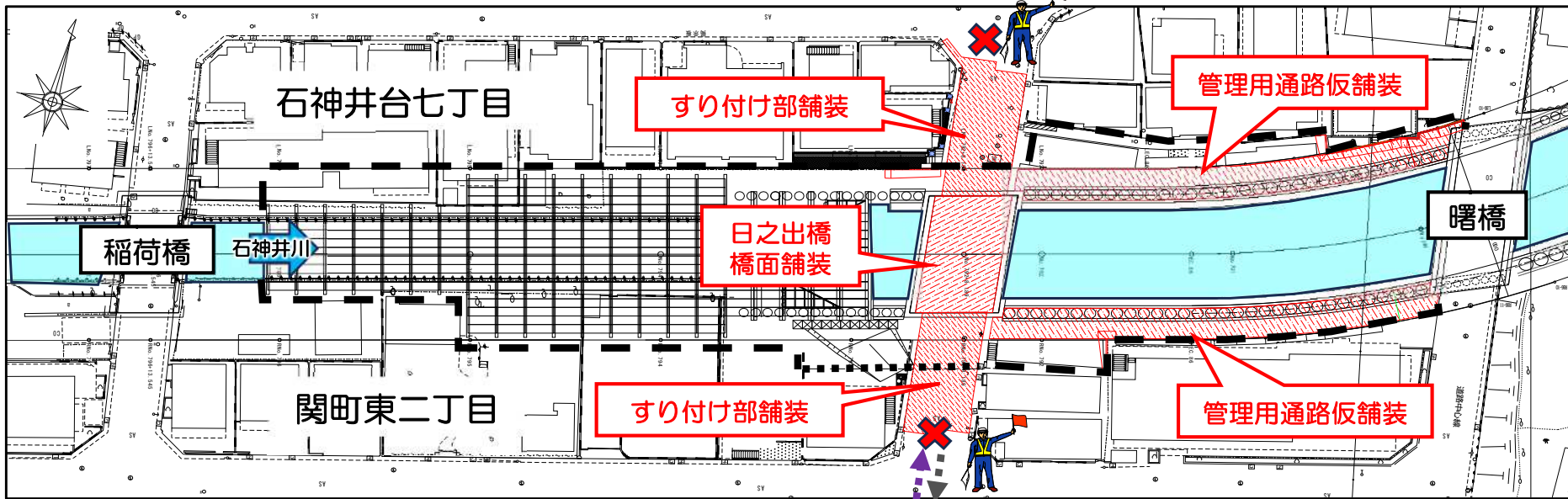
令和10年11月～12月頃

⑬ 舗装工

⑭ 仮囲い撤去  
片付け

# 施工ステップ⑬ 舗装工

石神井川整備工事 (その172)



施工ステップ

⑨ 鋼管杭打込工  
(橋台部)

⑩ 護岸新設、  
土留・仮締切撤去  
(日之出橋下流)

⑪ 橋台新設  
土留・仮締切撤去  
(橋台部)

⑫ 日之出橋架設

**⑬ 舗装工**

令和11年1月頃

⑭ 仮囲い撤去  
片付け

【凡例】

-  舗装箇所
-  通行止箇所
-  現場出入口
-  搬入ルート
-  搬出ルート
-  交通誘導員

- 日之出橋～曙橋間の管理用通路の仮舗装を行います。
- 日之出橋のすり付け部及び橋面舗装を行います。この際、通行止箇所が拡大するため、事前に近隣へのお知らせを配布致します。



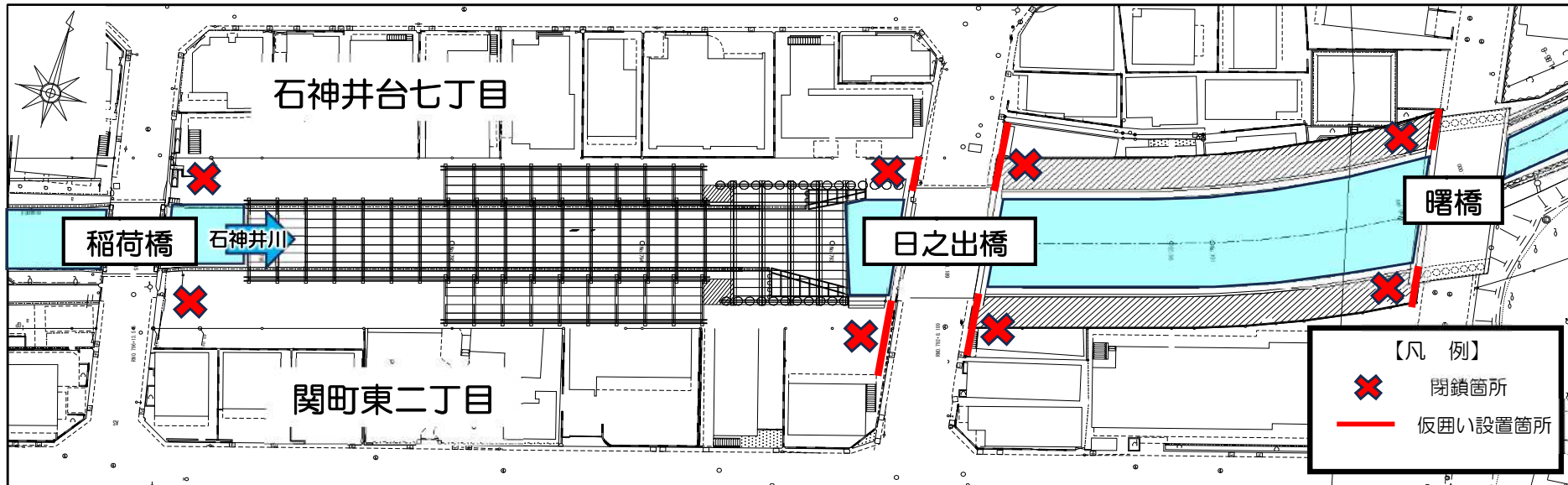
橋面舗装完了 (事例写真)



管理用通路仮舗装完了 (事例写真)

# 施工ステップ⑭ 仮囲い撤去、片付け

石神井川整備工事（その172）



- 作業ヤード内の残材や仮設ハウス等の搬出を行います。
- その後、今回の工事開始時に設置する仮囲いを全て撤去します。
- 本工事で施工する管理用通路は、一連区間で整備が完了するまで閉鎖します。



施工完了後管理用通路閉鎖（事例写真）

## 施工ステップ

⑨ 鋼管杭打込工  
(橋台部)

⑩ 護岸新設、  
土留・仮締切撤去  
(日之出橋下流)

⑪ 橋台新設  
土留・仮締切撤去  
(橋台部)

⑫ 日之出橋架設

⑬ 舗装工

⑭ 仮囲い撤去  
片付け

令和11年2月頃

本工事の施工に伴う、環境への影響を把握するための調査を行います。

## ①振動・騒音調査

本工事に伴って発生する振動・騒音を調査し、定められた基準値内か確認します。

（調査方法、頻度）

振動計・騒音計を用いて測定します。調査頻度は工事期間中に定められた工種毎に調査いたします。

## ②地盤変形調査

本工事に伴って発生する地盤変形の大きさを把握するため、沈下量と変位量を調査します。

（調査方法、頻度）

高さ測量・座標測量により測定します。地盤変形調査においては、工事前・工事後および工事中に調査いたします。

## ③地下水・井戸分布調査

本工事に伴って発生する地下水の水位変化を把握するために調査します。

また工事現場周辺に同調査を行うための井戸の有無を確認します。

（調査方法）

工事現場周辺に前回工事で設置済の観測用井戸7ヶ所と、今回設置する6カ所と合わせて合計13カ所にて、水位を継続的に調査します。井戸については、現場周辺の対象物件を戸別訪問し、井戸の有無の聞き取り調査を行います。

## 安全対策

- 工事用車両による資材等の輸送については、あらかじめ輸送経路、輸送機関、輸送方法、駐停車箇所などについて計画をたて事故防止に努めます。
- 工事用車両の出入り口等には、交通誘導員を配置し、歩行者や一般車両に対して適切に誘導します。
- 施工箇所の仮囲い・ゲート等は日々の点検実施、強風対策実施等により、確実に固定をします。

## 環境対策

- 本工事に使用する建設機械については、低騒音・低振動型建設機械、排出ガス対策型建設機械を使用します。
- 振動・騒音計にて測定しながら基準値を超えない様注意しながら施工します（基準値は、振動70デシベル、騒音80デシベル）。
- 現場内での工事用車両は、時速10km/h以下の走行を徹底し、振動・騒音の軽減に努めます。また、必要に応じて散水を行い、周辺へのほこり等の飛散防止に努めます。

調査については、東京都の発行した身分証明書及び腕章を着用した調査会社の調査員が実施します。

【専門調査会社】 株式会社 中央クリエイト

## 家屋調査員身分証明書

### 腕章



6四建工二身第〇〇号		顔写真
身分証明書		
氏名	昭和 平成 年 月 日生	
勤務先		
住所		
上記の者は東京都施行の下記工事に従事する者であることを証明する。		
記		
1. 工事件名	石神井川整備工事(その172)	
2. 工事場所	東京都練馬区石神井台七丁目地内から同区関町東二丁目地内まで	
3. 工事期間	自 令和 8年 3月 日 至 令和 11年 2月 日	
令和 年 月 日	東京都第四建設事務所	
	前田 隆志	公印

### 注意

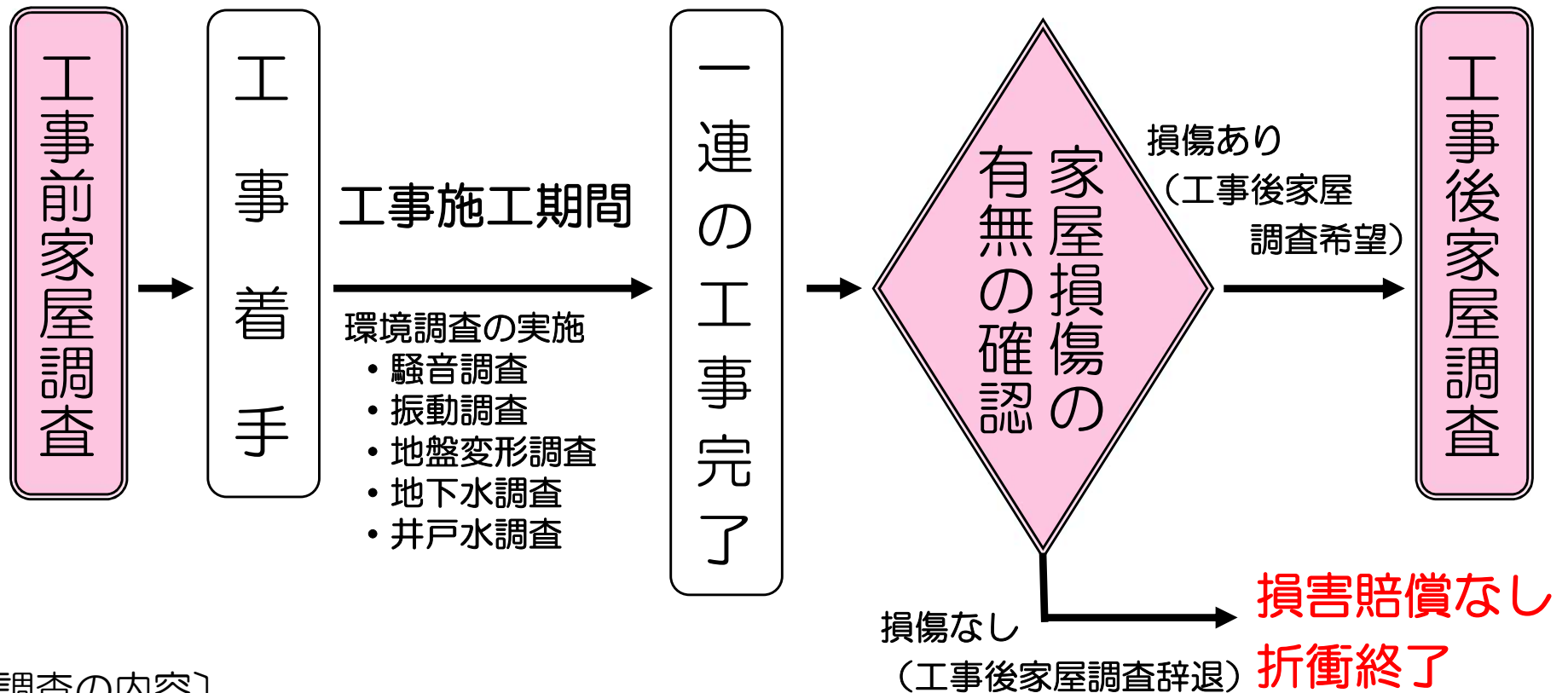
1. この証明書は、標記 工事 に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都第四建設事務所長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都第四建設事務所長へ返還しなければならない。

# 損害賠償事務の流れ①（工事後家屋調査まで）

工事に伴う損害賠償とは・・・

河川工事が原因となって家屋等に被害が生じた場合に、その被害について金銭で賠償すること

- ① 工事期間中に損傷が発生していること
- ② 損傷が工事の影響によるものと推定されること



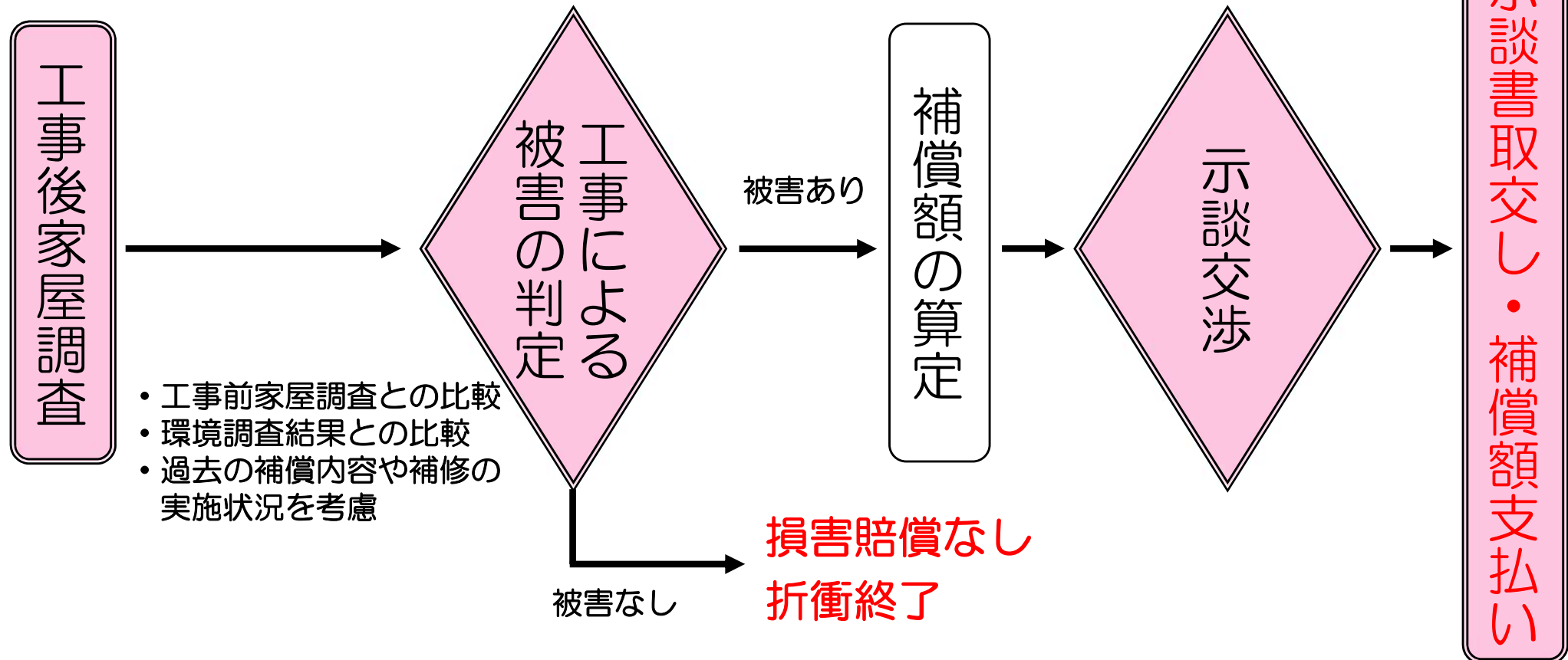
〔家屋調査の内容〕

家屋調査は主に以下のような項目を写真やスケッチ、計測などにより実施します。

- |                                                                                                                       |                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柱、床などの傾斜・水平度</li> <li>・ 扉や窓などの建付け状態</li> <li>・ 建物の基礎や土間などの亀裂などの状態</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁・内壁の亀裂などの状態</li> <li>・ 天井の亀裂、漏水跡などの状態</li> <li>・ 外構（塀、擁壁、門扉等）の損傷等の状態</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※ 流れ図の着色した項目は、家屋調査の実施など、直接所有者さまにかかわる項目です。

# 損害賠償事務の流れ②（工事後家屋調査以降）



○ 家屋調査は、東京都と契約した調査会社が行い、事前に所有者さまと日程調整のうえ、原則所有者さま立会いのもと実施します。

○ 補償額にあたっては、過去に河川工事による損害賠償を行っている場合には、その補償内容や補修の実施状況が考慮されます。

○ 補償規模や内容によっては、補償額の算定まで長期間を要する場合があります。

○ 示談書の取交し、補償額の支払いをもって示談成立となります。

※ 流れ図の着色した項目は、家屋調査の実施など、直接所有者さまにかかわる項目です。

受注者 大豊建設株式会社  
現場代理人： 知久（ちく）  
電話番号： 03-5903-8197

発注者 東京都第四建設事務所 工事第二課  
工事担当： 高橋（たかはし）・笹田（しのだ）  
電話番号： 03-5978-1791

工事についてのお問い合わせ及び、お気付きの点がございましたら、  
上記担当者まで連絡をお願いします。